

議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和7年第3回臨時会

1 案件名

議案第48号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市国民健康保険税条例の改正）

2 概要

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）の公布に伴い、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額を見直す。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し（第21条）

軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額の算定において、被保険者等の数に乘すべき金額を5割軽減においては29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減においては54万5,000円から56万円に引き上げる。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日